

入札公告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6の規定に基づき、一般競争入札について次のとおり公告する。

令和3年12月22日

小美玉市長 島田 穰 一

1 入札に付する事項

- (1) 入札件名 公有財産の貸付（自動販売機設置）
- (2) 入札物件 全16件（別紙「入札物件一覧表」のとおり）
- (3) 最低貸付料 設定する（別紙「入札物件一覧表」に記載）
- (4) 貸付期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）
〔更新なし〕
- (5) その他 詳細については、小美玉市公共施設等自動販売機設置事業者募集要項による。

2 入札参加資格要件

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り、入札に参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づく小美玉市の入札参加制限を受けていない者であること。
- (2) 小美玉市暴力団排除条例（平成23年小美玉市条例第26号）第2条第1号から第3号に規定するものでないこと。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (4) 自動販売機の設置業務について、3年以上の実績を有していること。
- (5) 法令等の規定により、販売について許認可等を要する場合は、許認可等の免許を有していること。
- (6) 国税及び地方税を未納していないこと。

3 入札参加資格確認申請

入札に参加を希望する方は、入札参加資格確認に係る書類（以下「申請書類」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けてください。

- (1) 申請期間 公告の日から 令和4年1月21日(金) までの土曜日、日曜日及び祝日を
除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (2) 提出方法 郵送（簡易書留とする。）又は持参による。
- (3) 提出先 〒319-0192 茨城県小美玉市堅倉835番地
小美玉市総務部総務課 電話 0299-48-1111（代表）
- (4) 申請書類 申請書類は、小美玉市公共施設等自動販売機設置事業者募集要項を参照し、必要
となる書類を提出してください。

4 入札参加資格の確認等

- (1) 上記の申請書類により、入札参加資格の有無を確認し、審査を行います。審査結果は、入札参
加資格確認申請書に記載されている担当者に、入札参加資格確認結果通知書を送付します。
送付予定日 令和4年1月25日(火)
- (2) 当該結果の通知後であっても、不正等が判明した場合には入札参加資格を取り消します。

5 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時・場所 令和4年2月17日(木) 午前10時00分から
茨城県小美玉市堅倉835番地
小美玉市役所本庁舎第2会議室

6 入札方法等

上記の手続きにより、入札参加資格があると確認された者は、以下の方法により、入札に参
加するものとします。

(1) 入札書の提出方法

①入札は、**郵便入札**とします。

令和4年2月8日(火) 以降に発送し、令和4年2月16日(水) 必着で書留等により
下記郵便局へ留め置きで郵送してください。

②送付先 〒319-0106 堅倉郵便局留

【〒319-0192 茨城県小美玉市堅倉835番地】

小美玉市役所 総務部 総務課あて

③入札書の日付は開札日とし、市指定の様式を使用してください。

④入札回数は1回とする。

⑤入札書に記載する金額は、貸付料（単位：円、年額、税抜き）を記載してください。

なお、必ず最低貸付料以上の金額を記載してください。

⑥封筒は任意の二重封筒とし、中封筒（入札書を入れる封筒）、表封筒（中封筒を入れる封筒）
の「封筒記載例」を参照してください。複数の物件の入札に参加する場合は、案件毎に中封筒
を作成し、1つの表封筒に入れてください。

(2) その他

①入札を公平に執行できないなど、特別な事情があると認められるときは、入札の執行を延期し、又は取り止めることがあります。

7 入札に参加する者が1者である場合の措置

入札に参加する者が1者であっても、入札を執行するものとします。

8 落札者の決定方法

(1) 開札後、入札物件に対し、市が設定する最低貸付料以上で、最高の入札価格の申込みをした者を落札者とします。

(2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、後日、くじにより落札者を決定します。なお、当該者がくじ引きに参加できないときは、入札事務に関係のない職員にくじを引かせて落札者を決定します。

9 入札の無効

(1) 次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とします。

①入札について不正の行為があった場合

②入札書に記載した金額その他必要事項を確認しがたい場合又は記名押印のない場合

③入札価格が最低貸付料を下回る入札書

(2) この公告において示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料等に虚偽の記載をした者のした入札並びにこの公告及び小美玉市公共施設等自動販売機設置事業者募集要項において示した入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

10 入札保証金及び契約保証金

免除

11 問い合わせ先

〒319-0192

茨城県小美玉市堅倉835番地

小美玉市役所総務部総務課管財係

TEL：0299-48-1111（代表）

FAX：0299-48-1199